

# 喜界島の地域振興と高校生の離島に関する調査

鹿児島県離島振興協議会 平成 25 年度アイランドキャンパス事業

鹿児島大学法文学部 社会保障法ゼミ  
「うふっちな〜れ」チーム

特別協力：鹿児島県立喜界高等学校

鹿児島県離島振興協議会 平成 25 年度アイランドキャンパス事業  
「喜界島みらい会議」-島の高校生と「うふっちゅ」、大学生による政策コンペ  
報告書の発行にあたって

私は足掛け2年に渡り喜界島でフィールドワークを行ってきたのですが、事業を終えた今の正直な心境は、「無力感」の一言がふさわしいと思います。このようなことを書いてギョッとされたかもしれませんが、喜界島は知れば知るほど、将来的な危うさと現在の問題の根深さが私の中で際立っていき、喜界島の「みらい」に何か貢献できないだろうかという調査取材を重ねたり提案したりする過程は、とても堅くて厚い岩盤に穴を開けようとするようなものでした。そのような気持ちは、喜界島に住みながら島のために活動している方々のご苦労や悔しい思いに到底及びませんが。

よく「どうして喜界島なの？」と尋ねられました。そして「喜界島は良いところだよ」とも言われました。もともと私は、喜界島に縁もゆかりもありませんでしたし、生きていく上で関わることの無かった場所だと思いません。それなのに完全な課外活動として取り組んできた原動力は「喜界島が好きである」といった前向きなものではなく、どちらかというと後ろ向きな「もどかしさ」と、その先にある「島の人を感じる喜界島の良さが失われないよう、変われますように」という願いに似た明るい想いでした。

学生であることを活かして何かできるはずと信じ、これまで結びつかなかった部分を繋ぐことを試みたのですが、今回「喜界島みらい会議」で私なりに蒔いた種が真の意味での「きっかけ」となり得たかどうかはわかりません。同会議の意義や成果を皆様の言葉やデータとして知ることはできましたが、実際に喜界島の方々がどのように考えて行動されるかこそが本当の結果だからです。正直なところ、私たちが取り組んできたことは、喜界島の一部の方にとって1つのイベントとして通り過ぎていっただけではないだろうかという不安に思う時があります。ですが、これまで喜界島で認識されてこなかった価値を新たな視点で見出し、島の方々の口からは言い出しにくいことを問題として取り上げ、世代を横断して共有できたことについて、「喜界島みらい会議」を開催した意義があったと考えております。

これまで様々にご協力くださいました方々へ、心より御礼申し上げます。ご多忙の中、貴重なご意見をお聞かせくださったり経験をさせていただいたことにより、かけがえのない学びの機会を頂戴しました。私はこれからも学びを積み重ね、「みらい」の喜界島を必ず訪れます。また喜界島の皆様にお会いして、何かお役に立てましたらこの上ない幸いです。本当にありがとうございました。



平成 26 年 2 月

鹿児島大学法文学部法政策学科4年 畑山悠希

## 1. 事業の日程

2013年1月末 鹿児島県立喜界高等学校へ企画書を送付  
7月上旬 「喜界島の地域振興と高校生の離島に関する調査」実施  
9月25~27日 第1回渡航

[9月25日]	[9月26日]	[9月27日]
8:10 鹿児島空港 発	10:00 朝日酒造(株)取材	8:30 果樹農家取材
9:30 喜界空港 発	13:00 喜界町散策	9:00 喜界町役場産業振興課取材
10:00 喜界高校訪問	16:30 高校生インタビュー	10:00 喜界島観光物産協会取材
13:00 喜界町役場企画課取材		16:30 高校生インタビュー
15:00 喜界町商工会取材		22:30 喜界島湾港 発
17:00 喜界町散策		

2013年12月2~3日 第2回渡航

[12月3日]	[12月4日]
7:30 鹿児島空港 待ち合わせ	9:30 喜界町役場企画課取材
8:10 鹿児島空港 発	10:30 西商店取材
9:25 喜界空港 着	11:30 製糖工程の見学
9:30 喜界高校にて会議打ち合わせ等	15:30 喜界島工房取材
13:00 喜界町観光物産協会訪問	17:00 喜界空港 発
14:00 JAにて農業に関する取材	18:10 鹿児島空港 着
16:00 朝日酒造(株)取材	
17:30 若松農園取材	

2013年12月18~19日 第3回渡航(「喜界島みらい会議」本番)

[12月18日]	[12月19日]
8:10 鹿児島空港 発	9:30 喜界高校訪問
9:25 喜界空港 着	11:30 西商店訪問
9:30 喜界高校にて打ち合わせ等	12:45 喜界空港 発
14:00 「喜界島みらい会議」開会	13:55 鹿児島空港 着
16:30 「喜界島みらい会議」閉会	

## 2. 参加者

鹿児島大学法文学部法政策学科4年 畑山悠希(当事業責任者)  
鹿児島大学法文学部法政策学科4年 日高治香  
鹿児島大学法文学部教授 森尾成之  
鹿児島大学法文学部教授 松田忠大  
鹿児島大学大学院司法政策研究科教授 伊藤周平(当事業指導教官)

### 3. 事業の成果

(1) 鹿児島県立喜界高等学校の全校生徒を対象とした「喜界島の地域振興と高校生の離島に関する調査」を実施し、①喜界島の現状と課題、②TPPが喜界島に与える影響、③喜界島の人口と高校生の離島につき調査。これらの結果をまとめた報告書を喜界島の関係各所(喜界町役場、喜界町商工会、喜界島観光物産協会等)に配布し、これまで明らかでなかった高校生の問題意識を共有し、新たな課題を認識することに繋がった。

(2) 喜界高校の全校生徒、地元住民代表、大学生・大学教員が一堂に会する「喜界島みらい会議」を開催。政策提言や喜界島における調査取材の成果発表を行い、世代や立場を超えた意見交換を行うことができた。このような試みは喜界島において初めてのことであり、県内の高校においてもほぼ例が無いとのことである。

県立喜界高校(坂口新一校長、生徒203人)で18日、鹿児島大学法学部の学生らによる「喜界島みらい会議」があった。朝日酒造の喜屋部社長や東樹農家の南村和歌さん、佐幸久集落の米田信也区長など9人をパネリストに招き、大学生や高校生が喜界島の産業活性化などについてプレゼンテーション。喜界島の未来について意見交換した。

企画したのは鹿児島大学4年の畑山悠希さん(通称「畑山悠希さん」)。過去に喜界島の白ゴマ活用方法を提案する提案の中で、畑山さんは「世代を超えて意見交換する場の必要性を痛感。きっかけづくり」と、会議を企画した。

この日は、畑山さんら大学生が自然保護と産業振興の両立に農産物の栽培特区を設け、自然保護監視員制度を昇置することを提案。松田忠大教授は共同企業形態での起業手法を紹介した。喜界高校の生徒代表も人口変動と地域経済について発表し、「意見交換を重視。島の中の情報共有(2年)は「島以外の人が島のことをこんな

## 世代を超えた話し合いを 喜界高で「みらい会議」

「考えてくれることに感謝した。私たちがもっと真剣に考えて話し合えばなお良いで合つことが必要だと感すね」と話していた。

に考えてくれることに感謝した。私たちがもっと真剣に考えて話し合えばなお良いで合つことが必要だと感すね」と話していた。

「意見交換を重視。島の中の情報共有(2年)は「島以外の人が島のことをこんな



高校生やパネリストなどで意見交換も行った「喜界島みらい会議」18日、喜界高校

(南海日日新聞 2013年12月25日付)

### 4. 提言

- (1) 40年余りに設けられた「自然保護監視員制度」の存在意義や費用対効果を再検討するべきである。
- (2) 自然環境保護と産業開発の価値衡量が必要となる場面において、確証となるデータや客観的意見に基づいた判断を行う必要がある。
- (3) 土地集約や大型化といった国の農業政策は、離島である喜界島において必ずしも有効ではない。「志産志消」の考え方に立ち、生産コストを下げることに主眼を置く現在の農業の在り方から、付加価値を有する農産物の生産農家の挑戦を支援する施策に転換すべきである。
- (4) 島内に正規雇用の機会がなく、若者が島を離れるという現状に対し、「共同起業」の選択の余地がある。そのために必要な助言や資金を得るためのネットワーク作りが必要である。
- (5) 観光地を訪れる際に目印とする看板がわかりにくく、老朽化も激しい。設置場所の再検討や新設が求められている。

## 「喜界島みらい会議」タイムスケジュール

日時:平成25年12月18日(水) 14:00~16:20

場所:鹿児島県立喜界高等学校 体育館

### 第1部

14:00 開会

会議趣旨説明とパネリストの紹介



14:10 発表① 鹿児島大学法文学部法政策学科4年「うふっちな〜れ」チーム

畑山悠希 日高治香

テーマ:喜界島における自然環境保護と産業振興の価値衡量について



14:30 発表② 鹿児島大学法文学部 教授

森尾成之 (行政法・地方自治法)

テーマ:喜界島におけるキャリア形成とネットワークづくり



15:00 発表③ 鹿児島大学法文学部 教授  
松田忠大（商法）  
テーマ：共同経営と起業のすすめ

第1部発表者の持ち時間は約30分。15～20分の発表後、パネリスト、生徒の皆さんと意見交換。



15:25 学校長ご挨拶  
鹿児島県立喜界高等学校長 坂口新一 先生



15:30 第1部終了  
休憩(15分)

第2部

15:45 発表④ 喜界高校生徒代表

テーマ: 与論町との比較からわかる喜界町の人口変動と観光の関係性

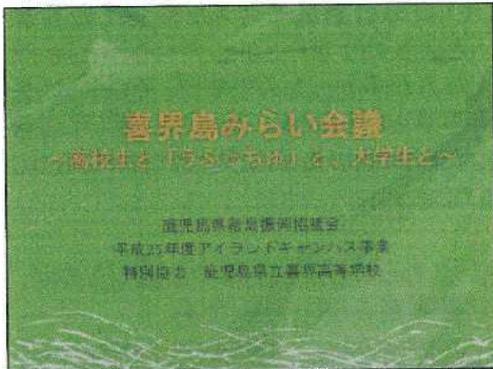


16:00 会議全体を通じた意見交換



16:20 閉会

開会（会議趣旨説明とパネリスト紹介）

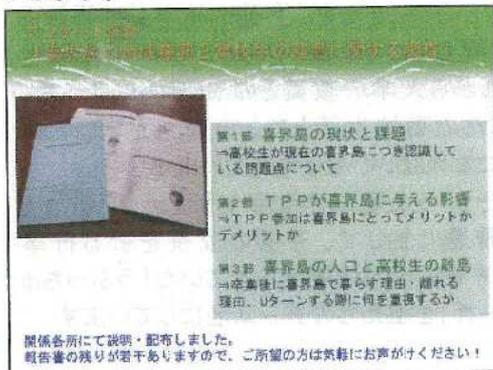


畑山：みなさん、こんにちは。本日は、「喜界島みらい会議」にお集りくださり、ありがとうございます。



私は、この会議の企画者で、コーディネーターを務めます、鹿児島大学法文学部法政策学科4年の畑山悠希と申します。不慣れた司会ではありますが、おもしろい会議となりますよう、がんばります。よろしくお願います。

日高：同じく、鹿児島大学法文学部法政策学科4年の日高治香です。よろしくお願います。



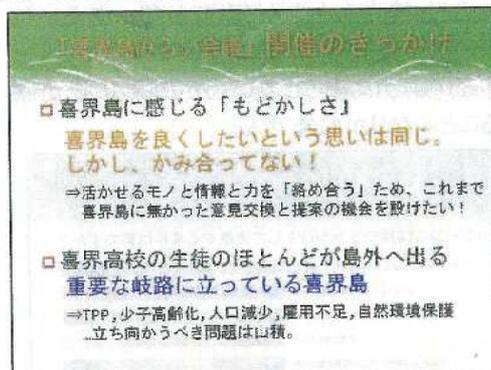
私と畑山は「うふっちな～れ」チームと

いう総勢2名の活動主体で、これまで喜界高校の生徒の皆さんを対象としたアンケート調査を実施しましたほか、関係各所で取材をし、総勢20名以上の方々への聞き取り調査を行ってきました。この会議を開催するにあたり、喜界島の多くの方々ご協力をいただいております。改めまして、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

畑山：ありがとうございます。私たちのチーム名「うふっちな～れ」の意味については、また後で説明することにしまして、まずこの「喜界島みらい会議」について説明します。この会議を企画したきっかけは2つです。



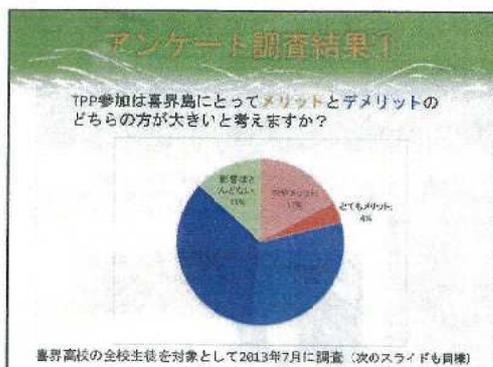
まず1つ目ですが、私は昨年もこちら喜界島で、白ゴマを活用した喜界島振興についての提案をさせていただきました。その取り組みを切り取ったのがこちらのスライドですが、去年の活動を終えてみて、1つの大きな「もどかしさ」を抱えることになりました。



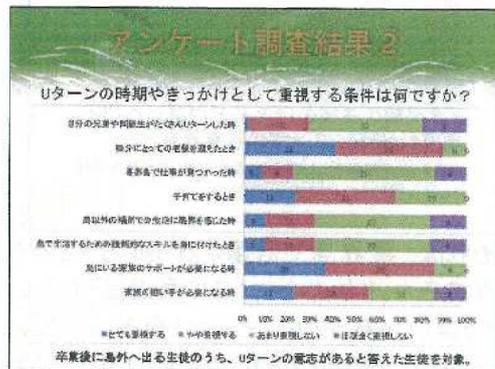
それは、喜界島で活躍されていらっしゃる方々のそれぞれの心に「この島を良くしたい」という思いがあるのに、どこか「かみ合っていない」部分があるということです。いいアイデ

アがあっても責任の所在の議論で頓挫してしまったり、必要と考えられる所にお金と人が充てられてなかったり。喜界島振興のカギは、それぞれが持っているモノと情報と能力を「絡め合う」と考え、これまで喜界島で数多く開かれてきたセミナーや講演会とはまた性質の違った、これまでに無い意見交換の場を設ける必要があると考えました。

そしてきっかけの2つ目は、喜界高校の生徒さんたちのほとんどが、卒業後に喜界島を離れるということを知ったことです。現在、喜界島は重要な岐路にあり、抱える問題は山積しています。

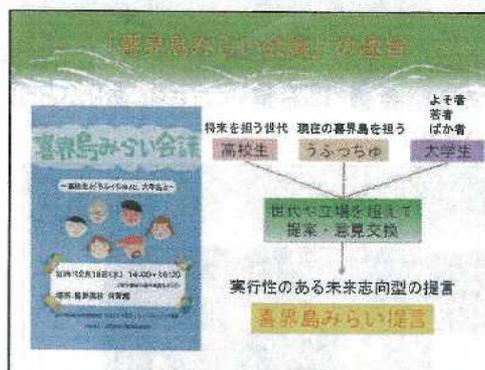


これは先ほどご紹介したアンケート結果ですが、喜界島にとって TPP 参加はデメリットの方が大きいと考える生徒さんは、全体の6割を超えます。TPP が喜界島の暮らし、特に農業に与える影響は現段階では誰にもわかりません。しかし、TPP に限らず、今回のように政策転換の可能性が浮上する度に島の将来が危ぶまれるとなると、喜界島を出られた生徒さんたちが何年か後、あるいは何十年か後に喜界島に戻って来たいという時、どのように暮らしていくかの選択肢が狭まることになりかねません。



アンケートでは、Uターンを考えるきっかけとして「自分の老後を迎えた時」と「喜界島にいる家族のサポートが必要になった時」と答えた方が多かったのですが、そのぐらい先の喜界島というものを、良いこと・悪いこと含め、考えたことのある人がどのくらいいらっしゃるでしょうか。

日高：これらのことを念頭に企画したのが、この「喜界島みらい会議」です。



喜界島の将来を担う世代の高校生の皆さん、喜界島の現在を担っている「うふつちゆ」つまり大人の皆さん、それからいわゆる「よそ者・若者・ばか者」である私たち大学生が一堂に会する場において、世代や立場を超えて意見を交わしたり、提案したり質問したりできるのが、この会議ならではの、趣旨でもあります。今まで反映されてこなかった声や外からの視点を「絡め合い」ながら、実行性のある未来志向型の提言「喜界島みらい提言」を、ここにいる全員で作りに上げていきましょう。

ちなみに、こういった試みは、先生方を知るところによれば、ほかの高校ではなされていないとのこと。生徒の皆さんが普段あまり接することの無い大人の方々や大学生、それから大学の教員とのやり取りによって、いつもの高校生活とひと味違った学びの機会になればいいと考えています。

そういった育みの気持ちも込めて、かつて喜界島において、子供の成長を祈る行事「シチャミ」の中で唱えられていた「うふつちゆな〜れ」を私たちのチーム名にしています。

喜界島「うふっちゅな〜れ」

□ シチャミ (8月最初の丁の日の節浴)

① 井戸のある所では汲みたての井戸水を、泉(ウッカー)のある集落では、ウッカーの水をシチャミ水として準備する。

② 少量のご飯粒を子供の頭と井戸端におき、シチャミデンカー(笹の一種)またはススキを3本束ねた者をシチャミ水に漬け、祖母が母が唄え葉書を唄えながら3回頭を撫でる。



出典：喜界町史 pp925-927  
喜界町ホームページ <http://www.rikai.kag.kanagawa.ac.jp/rikai99/forms/0351/0318.ppt>

「シチャミ」の中での「うふっちゅな〜れ」は、「立派な人に育ちますように」「たくましく元気に育ちますように」という意味だそうです。もし良かったら、覚えて帰ってくださいね。

畑山：ここまで会議の趣旨や目的などを話してきましたが、「言っていることが難しいなあ…」という生徒さんはいらっしゃいますか？もうちょっと簡単な言葉で話して欲しいという方は、ちょっと手を挙げてみてください。○○○○…(反応を見る)。

「うふっちゅパネリスト」をご紹介します！

それではここで、今日お招きした、「うふっちゅ」パネリストの皆さんを紹介します。生徒の皆さんから見て右から順にお名前をお呼びしますので、マイクを回して、普段どういったことをされているのか「簡単に」ご説明いただけたらありがたいです。それでは、○○○○…(順にお呼びする)。

鹿児島県立喜界高等学校 校長  
坂口 新一 先生

喜界町立喜界南小学校 - グローリー校長  
菅 常光 様

昭日酒造株式会社 代表取締役  
藤崎 清之 様

伊平久 監査  
米田 直也 様

西商店 店主  
西 徹男 様

喜界町立喜界南中学校校長 - サトウキと長寿  
溝 清隆 様

喜界島工務 代表  
KPO法人オーパニックアイトランド建設 取締役  
杉原 隆二郎 様

喜界島産学  
南村 和隆 様

喜界町アンテナショップ喜界島産学協議会 専任  
村内 全樹 様

鹿児島大学法文学部  
高尾 俊之 教授  
松田 忠大 教授

「総合的な学習の時間」で学んでいることを活かして意見発表や質問をしてもらえたらとってもうれしいです！



「喜界島みらい会議」開会です！

そして、この会議のキーパーソンは、喜界高校の生徒の皆さんです。総合的な学習の時間で学んでいることを活かして、意見発表や質問をしてもらえたらとてもうれしいです。それでは「喜界島みらい会議」を開会します。

## うふっちゅパネリスト

### 朝日酒造株式会社 代表取締役 喜禎浩之 様

「朝日」や「島育ち」を主要銘柄とする、90年以上続く黒糖焼酎会社の4代目社長。「日出る國の銘酒」には、製造過程で生じる焼酎かすを肥料とした自社栽培のサトウキビを原料に用い、近年は麴精製のためのお米の畑作にも取り組んでいる。

### 喜界町役場産業振興課長・グローリー牧場主 栄常光 様

喜界町役場の産業振興課長のお立場にて喜界島の産業のキーパーソンでいらっしゃる一方、「グローリー牧場」にて農業経営を行い、公私ともに喜界島の主要産業である「農業」にご尽力。

### 喜界島工房 代表・NPO 法人オーガニックアイランド喜界島 副理事長 杉俣紘二郎 様

自ら栽培したサトウキビを原料に、黒砂糖を製造販売。また、オーガニック農法による持続可能な農業形態の構築、心の通う農業を目指す「NPO法人オーガニックアイランド喜界島」の副理事長としてご活躍。

### 喜界町アンテナショップ事業推進協議会 推進員 外内佳奈 様

「結いの島」喜界島の「人・もの・情報の交流拠点づくり」をたった一人で担う。

### よんよ〜りシマ歩きガイド事務局長 外内淳 様

観光などで訪れる島外者に集落(シマ)を案内するボランティアガイド組織「よんよ〜りシマ歩きガイド」の事務局長。喜界島の文化や風習に精通。

### 果樹農家 南村和弥 様

南村製糖にて、サトウキビやマンゴー、ゴマの栽培・加工・販売、圃場に工場に全国の物産展にて活躍フィールドが広いお方。NHKの朝の番組「あさイチ」にも、喜界島の白ゴマ栽培農家としてご出演。

### 西商店 店主 西徹彰 様

喜界島内で知らない人はいない「西商店」の店主。三線の名手でもあり、喜界島内外で、音楽交流活動を行う。小学校のPTA会長という一面も持つ、若手リーダーの一人。

### 喜界町農業青年クラブ 会長・サトウキビ生産農家 満清隆 様

若手農業者が中心となり、農業経営のためのより良い技術や問題解決の検討を行う「農業青年クラブ」の会長。サトウキビ生産農家として、質の良いサトウキビの生産をされていらっしゃるほか、地域ボランティアにも熱心に取り組む。

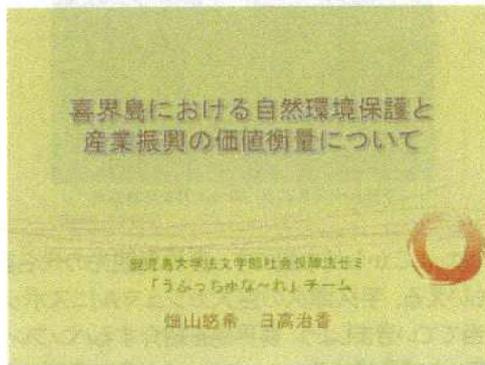
### 佐手久 区長 米田信也 様

喜界島北部に位置する「佐手久」集落の区長。普段のお仕事の傍ら、区長会等を通じた町との調整や、集落(シマ)の行事ごとの取りまとめ役として喜界島を支えている。

(五十音順)

## 発表①喜界島における自然環境保護と産業振興の価値衡量について

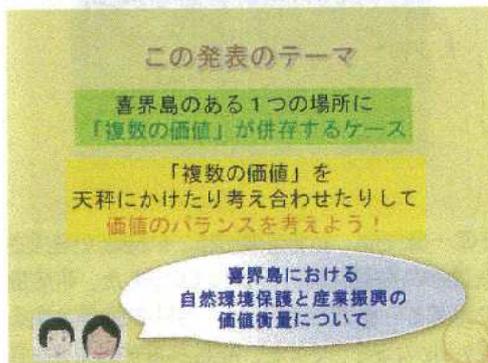
鹿児島大学法文学部法政策学科4年 畑山悠希



これから「うみっちな〜れ」チームの発表「喜界島における自然環境保護と産業振興の価値衡量について」を始めます。



そもそも高校では「衡量」という言葉は聞かれないと思いますので、ここから説明してこの発表のテーマを理解していきましょう。広辞苑によると「衡量」の1つ目の意味は「重さや量ををはかること」です。ちょうど左の銅像が天秤を持っていますよね。「天秤にかける」という慣用句のとおりです。「衡量」のもう一つの意味は「あれこれ勘案すること」ということですが、これは右の銅像のイメージでいいでしょう。



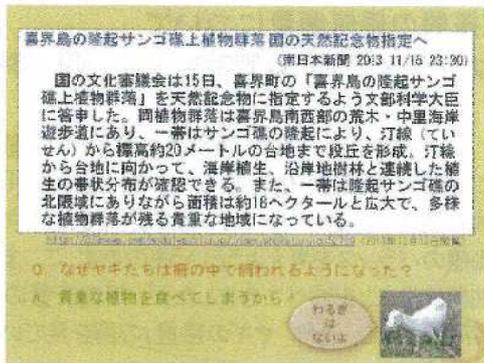
この発表のテーマは、喜界島にある1つの場所に「複数の価値」が併存するケースにおいて、「複数の価値」を天秤にかけたり考え合わせたりして、価値のバランスを考えようというものです。ここまで抽象的なことを述べてきましたが、価値衡量の練習問題として、通称「ヤギの惑星」の例を見ていきましょう。



「ヤギの惑星」の場所は「オトナの事情」により教えられないのですが、沿岸部で食用ヤギが放し飼いされている場所です。2012年11月に私が初めて訪れた時、ヤギたちが野性のままに岩場を駆け、草を食む様子に、日常生活で味わえない興奮を味わいました。そしてその興奮は、喜界島へ来たという実感でもありました。



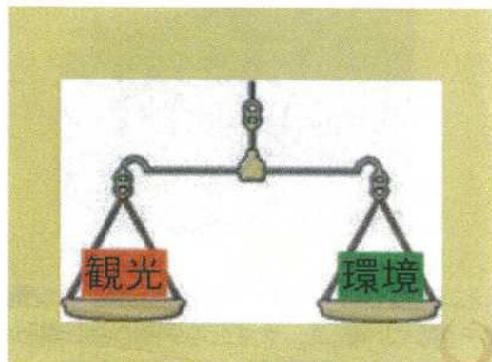
ところが2013年9月に再び訪れた時、その景色は一変していました。ヤギたちが柵の中に飼われていたのです。喜界島観光物産協会の東さんにその理由を尋ねると、喜界島の隆起サンゴ群上植物群落の国の天然記念物指定が関わっていることが分かりました。



そもそも喜界島は隆起サンゴから成り、今なお年間平均 2mm 隆起しているのは皆さんもご存じかと思えます。こうした地学的希少性と相まって、沿岸部の多様な植物群落が保護の対象とされたのです。ヤギたちが柵の中で飼われるようになった理由は、そうした植物を食べてしまうからです。



東さんは、野草保護の必要性を理解しつつ、ヤギの野性の姿が見られなくなったところを惜しんでもいらっしゃいました。なぜならば、「動物」は季節を問わずに目にすることができ、大人も子供も喜ぶことから、観光にとって重要なアイテムだからです。



ここまでをまとめると、「ヤギの惑星」の例は、価値を計る天秤の片方に観光の価値が乗り、もう一方に環境保護の価値が乗っている事例と言えます。



では、ここからが本題です。喜界島観光の代名詞ともいえる、手久津久の巨大ガジュマルにスポットを当てていきましょう。喜界島を紹介するパンフレット等に必ず登場するといつてよいほど島の象徴的風景であるこのガジュマルは、神聖な空気をまとい、そばに寄った人間を包み込むような不思議な存在感で大地に根を張っています。私がここを初めて訪れた時、とても感動しました。

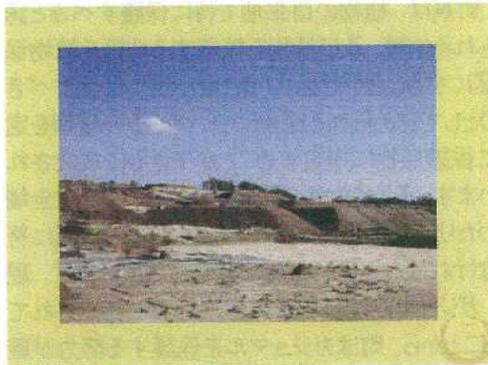


今回再び訪れると、この光景も様変わりしていました。ガジュマルだけを残し、そのまわりが畑になっていたのです。



その一部では、土地を掘り起こす段階で発見された遺跡の発掘作業が行われていました。平安時代の地層から金属器が出土し、当時の交易を知る手がかりとなるそうですが、発掘作業を終えると再

び土が被せられ、畑となるそうです。



その更に奥では重機が土地を均す作業中で、県の畑地帯総合開発事業により一帯の開発がこれからも拡大していくことがわかりました。



ところで、素朴な疑問が浮かびました。畑に散布した農薬が巨大ガジュマルや周辺の生き物に悪影響を及ぼす危険は無いのでしょうか。

### 農薬飛散(ドリフト)について

『農薬飛散対策技術マニュアル』(平成22年3月 農林水産省)

- 飛散に伴う問題は、近隣住民等に対する影響、近隣に栽培されている農作物の汚染、近隣の公共用水域への混入などがある。
- 飛散する農薬粒子の大きさが比較的大きいものは近隣へ落下し、空気中を漂いやすいものは風に乘って移動する。後者の一部は空気中で拡散し、落下しないまま消失するものもある。
- 飛散の発生は農薬や散布器具がもつ内的要因と散布時の風速などの外的要因によって大きく左右される。
- 飛散には気象条件などの多くの要因が関係するため、飛散の到達範囲は一概に言えないが、量的に問題になりやすいのは、小規模な散布の場合10メートル程度まで、大規模な散布では50メートル程度までのエリアである。

農薬飛散(ドリフト)について知るため、平成22年に農林水産省が出した「農薬飛散対策技術マニュアル」を参考にしたところ、農薬飛散に伴い、近隣住民等に対する影響、近隣に栽培されている農作物の汚染、近隣の公共用水域への混入等といったことが問題視されていることがわかりました。そして、農薬飛散には風向き等の気象条件や使用する農薬や器具の種類等、多くの要因が関係するため一

概にはいえませんが、小規模な散布の場合10m程度、大規模な散布では50m程度のエリアまでが量的に問題となりやすいとのことです。



これをうけ実際にガジュマル周辺を測ってみましたところ、畑から最も近いところで12m、写真撮影のなされる正面の部分との距離は19mでした。したがって、小中規模の農薬散布でガジュマルに飛散すると予測できるわけですが、町の天然記念物でもあるこのガジュマルに対して、適切な距離が取られたといえるのでしょうか。

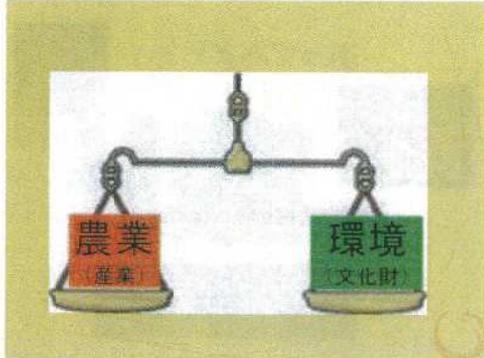
### 専門家の意見

- 農協の竹下さん  
農薬にはそれぞれ効果のある草と虫が決まっている。ガジュマルと周辺の動植物への影響の有無は不明。農作物への飛散の問い合わせはあっても、近隣の自然環境への飛散の問い合わせは受けたことが無い。
- 農家の若松さん  
ガジュマルと周辺の動植物への影響の有無は不明。農薬飛散に問わず、そのまま枯れてしまうのでは？  
cf. 湧のガジュマル

農薬についてより詳しく知るため、JA あまみ喜界支部の竹下さんに伺ったところ、農薬には効果のある草と虫の種類が決まっており、ガジュマル及びその周辺の虫や植物と農薬の対象物が一致するかわからないことから、現段階で影響の有無は不明とのこと。そして、JAは農薬飛散についての相談機関であるが、農作物への飛散の問い合わせはあっても、自然環境への飛散に関する問い合わせは受けたことが無いそうです。

農家の若松さんもまた、現段階で影響の有無は不明としながら、そもそも農薬飛散に関わらず、ガジュマルが枯れてしまうのではないかと指摘しました。ガジュマルの周りの自然の摂理が破壊されたことで風の流れも変わり、台風や潮風に耐えられなくなるのではと推測できるからです。これは、過去に

湾集落で行われた海岸整備で、直接何か手を下すわけでもなくガジュマルが枯れていった事実に基づく推測だそうです。



ここまでをまとめると、手久津久の巨大ガジュマル周辺の開発をめぐるのは、喜界島の農業・産業振興としての価値と、環境・文化財保護の価値とが競合していることがわかります。

**喜界町自然保護条例** (昭和48年)

**【条例】**  
地方公共団体がその自治立法権に基づいて制定する法規の1つ。規則とは異なり、条例の制定改廃は地方公共団体の議会の議決による。(『法律学小事典第4巻』)

**第1章 総則**  
第1条 この条例は、法令その他別に定めるもののほか、町の自然保護に関する基本事項を定めるとともに、自然環境を保全することによって、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

ここで、昭和48年に制定された喜界町自然保護条例に目を向けてみましょう。そもそも条例とは、たとえば喜界町のような地方公共団体が議会で話し合っ作ることのできる法律のことです。法律は「1条、2条」と書かれていきますが、たいての法律では1条にその目的が書かれていて、喜界町自然保護条例の1条にもご覧のような目的が書いてあります。

**第4章 植物保護区及び保護植物**  
第23条 町長は、植物の自生地とくに保護すべきものと認める地域、及び指定する植物を植栽する地区を植物保護区に指定することができる。  
2 町長は、町においてとくに保護すべきものとして認める植物について、その種類を定めて保護植物に指定することができる。  
3 町は、保護植物について、町全域にわたり植物保護区に準じて保護植物の保護に努めなければならない。

**第7章 管理その他**  
第27条 町長はこの条例にもとづき指定した保護区及び保護植物等の管理にあたらせるため、自然保護監視員(以下「監視員」という)を置くことができる。  
2 監視員について必要な事項は、町長が別に定める。

さらに中身を見ていきましょう。この条例によれば、町長は、植物の自生地とくに保護すべきと認められる地域、及び植物を植栽する地区を植物保護区にすることができ(23条1項)、特に保護すべきものとして認められる植物について、その種類を定めて保護植物に指定することができる(2項)とされています。そして町は、保護植物について、町全域にわたり植物保護区に準じて保護植物の保護に努めなければならない(3項)と定められています。現在、ガジュマルは喜界町の保護植物に指定されていることから、町はガジュマルを保護する努力が義務を負っていることになるのですが、手久津久にある巨大ガジュマルの現在の姿は、まるで追い剥ぎにあったかのようなようです。これは、決して手久津久のガジュマルが保護に値しないということではありません。平成20年に町の天然記念物指定を受けており、保護の必要性は公然とした事実なのです。

ところでこの条例は、後にご説明する事情により鹿児島県の他の地域に先立って制定されており、喜界町は自然保護の観点において先駆的だったといえます。しかし、施行から40年余りの間に一度も改正されていません。条例27条と喜界町自然保護規則で定められる自然保護監視員制度(以下、監視員制度)が現在も有効に機能しているかという疑問が浮かびます。

**喜界町自然保護規則** (昭和48年)

第3条 監視員の任期の期間は2年とする。  
第5条 監視員の謝金は、月額4000円程度とする。  
第6条 監視員は、自然の保護およびその適正な利用について町長に協力して必要な報告を行うとともに、地域住民等に対して自然保護思想の普及高揚を図るため、次の各号に掲げる業務を行うものとする。  
第7条 2 監視員は、業務遂行に関しては、地域住民等の人格を尊重し、差別的な取り扱いや不快な意をいだかせることのないよう親切丁寧な態度で接しなければならない。  
第8条 監視員は、毎月業務の遂行状況を翌月5日までに、業務報告書により町長に報告するとともに、参考となる事項および緊急を要する場合には、その都度電話にて通報しなければならない。

次は、喜界町自然保護規則を見ていきます。そもそも「規則」とは何かというと、条例とは異なり、議会の議決を経ずに町長が決められるものです。これによれば監視員は、自然の保護ならびその適正な利用について町長に協力して必要な報告を行うとともに、地域住民等に対して自然保護思想の普及高揚を図るための業務を行うとされています(規則第6条)。具体的には、監視員は月に1回は業務報告を行い、参考となる事項および緊急を要する場合には、その都度電話にて通報しなければなり

ません(規則第8条)。なお、監視員には謝礼として、月額 4000 円程度が支払われます(規則第5条)。

### 監視員制度について

喜界町役場企画課 濱川さん

Q. 監視員制度は、なぜできたのですか？  
A. 盗掘が問題になっていたから。

Q. 今も盗掘はありますか？  
A. 知る限り、3～4年、報告を受けていない。

Q. 監視員は何をしているのですか？  
A. 主に見回り。月に1～2回、1～2時間程度。

Q. 注意・警告は難しいのではないですか？  
A. そうかも。その場合、役場に連絡を。

監視員の実態を、喜界町役場企画課の濱川さんに伺うことにしました。監視員は現在10名。全員が高齢で、農業等の仕事の合間に活動を行っているそうです。そもそもこの制度が設けられたのは、昭和30年代から問題となっていた盗掘に対処するため、主に研究者や島での赴任期間を終える県の職員が地元住民に依頼し、喜界島に自生する植物等を採取して島外へ持ち帰る行動が自然破壊にあたると認識されるようになったのがきっかけと言います。しかし、現在はというと、濱川さんが担当するようになって3年から4年の間に一度も盗掘の報告を受けていないそうです。より長く喜界島を知る方々にも同様の質問を試みたのですが、いずれも盗掘は30～40年前の過去の話であると答えました。

それから、監視員の仕事は専ら、見回りとのこと。月に1回提出を義務づけられている報告書を見せてもらうと、月に数時間見回りをして異常がないことを確認する程度で、正直なところ、1分足らずで書けそうな報告書でした。漂流ゴミやポイ捨てが相変わらず多いとの記載がたまに見られたが、監視員が拾うわけではありません。ゴミ問題は島民全員が認識していますので、このことを見回りによって報告してもさほど意味は無いように私は思いました。さらに、喜界島は住民同士が顔見知り、もっというと親戚関係にある人が多いという点で、人間関係が崩れることをしたがりないと思うのですが、濱川さんは、自然保護に反する行為に対して指導や注意が躊躇われる場合には、電話による通報を行うことができると話しました。これは監視員でなくともそれぞれの人のモラルで行えることではないでしょうか。

率直な感想

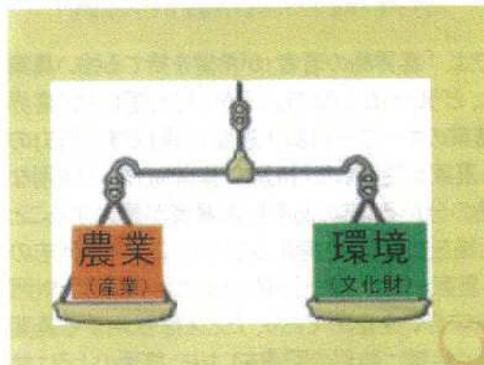
### 監視員制度の費用対効果に疑問

月額4000円 × 12ヶ月 × 10人 = 48万円

1万2000枚      48個      721時間

鹿児島県 最低賃金 665円

これらのことを総合すると、監視員の費用対効果に疑問を抱いてしまいました。監視員に支払われる謝金は年に48万円。これは、喜界町指定ゴミ袋を1万2千枚、公園等に設置する頑丈なゴミ箱を48個購入できる金額で、仮に鹿児島県の最低賃金665円を適用すると721時間の雇用を生む計算となるのです。



ここまで喜界島における自然環境保護の価値に力点を置いて述べてきましたが、次は、価値衡量のもう一方で問題となっている喜界島の農業について考えていきましょう。

### 喜界島の農業のこれから

農林水産業・地域の活力創造プラン (12月10日 政府決定)

若者の希望が持てる「強い農林水産業」

- ① 農作物海外需要拡大 → 水産物、コメ、ミソなどの加工食品
- ② 農地集約 → 生産コストを下げる、大型化
- ③ 「6次産業化」推進 → 加工・販売で付加価値を高める
- ④ 農業環境の維持 → 交流人口、若い農業従事者を増やす

2012年12月10日、政府が「農林水産活用創造・地域の活力創造プラン」を決定しました。この中でキーワードになっているのは、「若者の希望が持てる『強い農林水産業』」です。これは①農林水産

物(水産物、コメ、ミソなどの加工食品)の海外需要拡大、②農地集約(生産コストを下げる、大型化)、③「6次産業化」(加工・販売で付加価値を高める)の推進、④農業環境の維持(交流人口、若い農業従事者を増やす)の4本柱から成っています。どれも良いことを掲げていますが、こういった国の方針が離島である喜界島の農業にそのまま有効であるとは考えにくいと私は思います。

**「喜界島の若者」が希望を持てる強い農業**

**志産志消**

「志」のある農家さんが生産した「特別な農産物」を「特別な価値」の分かる「志のある」消費者が購入

(理由) ①生産コストを下げることは難くない  
 ②「農業栄えて島栄えず」  
 ③相手が買えたと、やりがいが増え、エスする  
 ④6次産業化とアンテナショップ事業  
 ⑤こだわりの農業をする人のもとへ、人がやってくる  
 ⑥ゆ・1ターンの促進

「志」のある農家さんの挑戦を応援するような施策を!

では、「喜界島の若者」が希望を持てる強い農業とは、どういったものでしょうか。私が思い描く喜界島農業のキーワードは、「志産志消」です。「志」のある農家が生産した「特別な農産物」を、「特別な価値の分かる(志のある)」消費者が購入することで活路を見出せると考えるのです。ここでいう「志のある農家」には、補助金頼りのサウキビ農家と対照的意味合いを含めており、たとえば使用する農薬の量や性質に特別な配慮をしたり、果物のように甘い野菜を作ったり、日本で流通していない外国の野菜や花で市場を開拓する試みをする農家を指します。そういった「特別な価値」を生み出すための設備や実験的栽培にかかる費用、そして価値を理解する消費者との結びつけに支援を行い、たとえばアンテナショップ事業の推進や農業体験ツアーの実施を行うべきです。

このように考える理由の1つは、島の農産物が他地域のものと同様に戦うには、輸送コストも克服しなければならないからです。これを実現しようとすると、離島の農業でよく用いられる「農業栄えて島栄えず」の状態に陥るため、そもそも同じ土俵の上に立ってコスト面で競争することは賢明ではありません。さらなる理由として、農家にとって消費者が見えることは、やりがいにも繋がります。売り方や食べ方に工夫が生まれ、6次産業化も促すことができます。ただし、一口に6次産業化といっても農家さんは農作業自体に大きな労力を割いており、加

工や販売まで手が回らなかつたり専門知識に欠けることが多いです。かといってただちに人を雇ったり専門家を見つけることはできないため、こちらも町が支援する余地が十分にあります。そして、喜界島の他の離島の例に違わず、人口減少が著しいといえます。このことにも「地産地消」は有効で、志を持ち、こだわりの農業をする人のもとには、それを勉強したり仲間として取り組む人がやってきます。生産性やコスト重視の農業をするには、地理的・気象的条件から喜界島は圧倒的に不利で、わざわざ喜界島でやる意味も無いといって過言ではありません。要するに、大規模な開発により建設業を生かすことではなく、志ある農家の挑戦を応援する施策が求められているのです。



2015年11月撮影

ここまで喜界島の自然環境保護と農業振興の両方について述べたところで、話を再び手久津久の巨大ガジュマル及び周辺の開発に戻します。

**特別栽培特区**

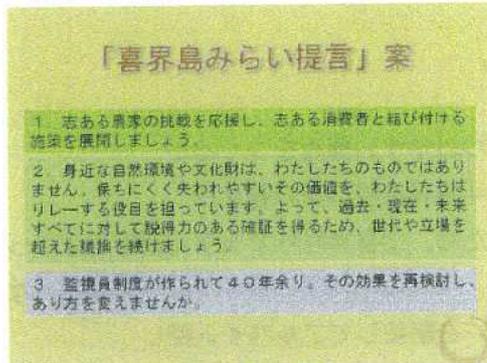
【特別栽培農産物】  
 その農産物が生産された地域の慣行レベル  
 各地域の機動的に行われている削減対象農薬及び化学肥料の使用状況  
 に比べて、削減対象農薬の使用回数が50%以下、  
 化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。

削減対象農薬の使用回数  
 削減対象農薬の使用回数  
 削減対象農薬の使用回数

農産物の品質が向上する可能性が大きい

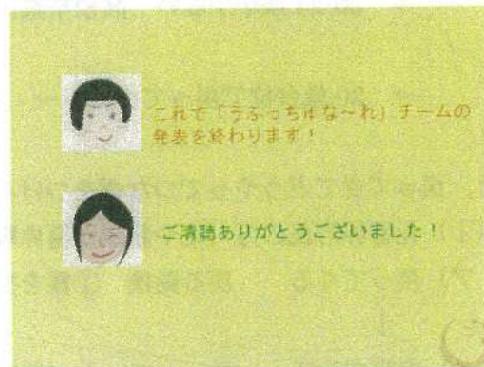
この場所で競争する2つの価値のバランスをとるための方策として、この一帯を特別栽培農産物の生産に特化した「特別栽培特区」とすることが考えられます。そもそも特別栽培農産物とは、その農産物が生産された地域の慣行レベルに比べて、削減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物をいいます。ガジュマル一帯の畑を特別栽培特区とする

ことで、安全・安心な食物を欲する消費者のニーズを満たす農作物を生産することができるほか、ガジュマルといういかにも南国らしい景色を商品イメージに反映させ、喜界島産ブランドを鮮明に打ち出すことが可能です。そして、存亡の危機に晒されていると言える巨大ガジュマルが、少なくとも農業飛散により枯れる可能性を低くすることができます。



それでは、まとめとして「喜界島みらい提言」を発表します。①志ある農家の挑戦を応援し、志ある消費者と結び付ける施策を展開しましょう。②身近な自然環境や文化財は、わたしたちのものではあり

ません。保ちにくく失われにくいその価値を、わたしたちはリレーする役目を担っています。よって、過去・現在・未来すべてに対して説得力のある確証を得るため、世代や立場を超えた議論を続けましょう。③監視員制度が作られて40年余り。その効果を再検討し、あり方を変えませんか。



これで「うふっちな〜れ」チームの発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

#### 〈発表①を終えての意見交換〉

酒井くん(喜界高校普通科2年):「喜界島みらい提言」のメモをとっていたのですが、2つ目は自然環境保護に関するものだったのでしょうか?

畑山:はい。これは、喜界島に住んでいる人にとって、身近な存在であるがゆえに価値が見出されずに失われていく価値があるということを述べています。そういったことを防ぐために、客観的データや意見を取り入れて世代や立場を超えて議論を続けましょうというメッセージを込めました。

西さん:島の人間が思ってもなかなか口に出して言えないことを代わりに発表してもらえたと思います。鋭い指摘があって、勉強になりました。

畑山:私たちの発表では、「志のある農家の方への応援」を行政に求めています。若手農家の杉俣さんは、ここを特に応援してほしいというところがありますか。

杉俣さん:情報を共有したり手に入れるようにしてほしい。研修で北海道の帯広に行った時、肉質のいい和牛を飼育するため食べさせる菌について学んだ。画期的な飼料であったが、これを真っ先に取り入れていったのは外国であった。こうしてせつかくの有益な情報が活かされないのはもったいない。また、地下ダムは喜界島で役に立っていない。

## 発表②

喜界島におけるキャリア形成とネットワークづくり

はじめに

### 1. 喜界町の人口構成 町制要覧資料編

→ 20-24 歳が少ない 高校卒業後、基本的に喜界町外に出る

→ 20 歳台位で戻ってくる → 職探し

### 2. 戻ってきてどうやってつなぎをつけるか、つけやすい環境をつくるか

(1) 元喜界町民の方 (親や親戚が喜界町民) = 喜界高校出身の皆さん!

ア) 戻ってくる 戻る動機 ①親を支えるため、②喜界町外で上手く馴染めなかった  
↓  
イ) 実家で生活 ネットワーク (地縁血縁) を駆使してアルバイト探し など

ウ) 定住 ①正規、非正規  
②起業

(2) 喜界町民外の方 (Iターン)

ア) 「何かの」きっかけ 動機 「偶然」の喜界の人との出会い  
↓

イ) きっかけをつくってくれた人のつながりで生活拠点を探す  
バイト探し

ウ) 定住 ①正規、非正規  
②企業

### 3. 喜界島の良さ 何に引き付けられるか

自然環境

歴史

人

おわりに 喜界島の良さの伝え方と課題

発信の工夫

ネットワークづくりのサポートをどこが行うか